

半 期 報 告 書

(第121期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

日 本 郵 船 株 式 会 社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

(641001)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	20
(5) 大株主の状況	20
(6) 議決権の状況	21
2. 株価の推移	21
3. 役員の状況	21
第5 経理の状況	22
1. 中間連結財務諸表等	23
(1) 中間連結財務諸表	23
(2) その他	56
2. 中間財務諸表等	57
(1) 中間財務諸表	57
(2) その他	80
第6 提出会社の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第121期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮原 耕治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	東京(03)3284局6050番
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 湯川 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	東京(03)3284局6050番
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 湯川 毅
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市西区牛島町6番1号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目2番31号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	899,516	1,053,643	1,256,677	1,929,302	2,164,279
経常利益 (百万円)	79,237	48,908	93,181	140,451	107,534
中間(当期)純利益 (百万円)	48,399	29,550	54,989	92,058	65,037
純資産額 (百万円)	489,751	643,411	742,760	575,366	700,717
総資産額 (百万円)	1,719,283	1,983,557	2,325,167	1,877,440	2,135,441
1株当たり純資産額 (円)	401.21	490.85	568.01	471.05	534.90
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	39.65	24.10	44.77	75.04	52.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	42.49	—	—
自己資本比率 (%)	28.5	30.4	30.0	30.6	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,443	30,891	69,129	138,732	86,229
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△92,098	△114,047	△163,305	△170,511	△178,043
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,450	86,654	91,731	40,339	97,363
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	73,895	83,496	86,840	78,487	87,709
従業員数 (人)	25,541	27,242	31,571	25,732	29,872
(外、平均臨時雇用者数)	(3,645)	(3,882)	(5,204)	(3,834)	(4,736)

(注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示している。

2. 第119期中、第119期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。第120期中、第120期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

3. 第120期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	457,446	532,246	633,801	962,857	1,070,180
経常利益	(百万円)	46,132	26,738	55,495	82,018	52,430
中間(当期)純利益	(百万円)	27,410	20,578	37,092	53,458	38,172
資本金	(百万円)	88,531	88,531	88,531	88,531	88,531
発行済株式総数	(千株)	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188
純資産額	(百万円)	403,640	466,366	515,713	462,891	494,085
総資産額	(百万円)	997,582	1,144,162	1,314,344	1,101,991	1,237,635
1株当たり純資産額	(円)	330.66	379.55	419.90	379.11	402.20
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	22.45	16.78	30.20	43.64	31.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	—	—	28.66	—	—
1株当たり配当額	(円)	9.00	9.00	12.00	18.00	18.00
自己資本比率	(%)	40.5	40.8	39.2	42.0	39.9
従業員数	(人)	976	1,005	978	952	947

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示している。

2. 第119期中、第119期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。第120期中、第120期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

3. 第120期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社655社及び持分法適用会社72社で構成されグローバルに事業活動を展開している。各社は、中核となる定期船事業及び不定期専用船事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、航空運送事業、不動産業、その他の事業の8部門に分類されている。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報）」に記載されている通りである。

3【関係会社の状況】

重要な関係会社の異動状況

(1) 当中間連結会計期間において、次の関係会社を新たに連結子会社とした。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
91 BERMUDA LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
94 BERMUDA LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL IRIS S. A.	PANAMA	334 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL JOURNEY S. A.	PANAMA	315 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NLV LTD.	HONG KONG	38,500 (千HK\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N. V.	BELGIUM	26,000 (千USD)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) LTD.	INDIA	30,000 (千INR)	定期船事業	90.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	60.00	有	特記事項なし。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	60.00	有	特記事項なし。
AIRPORT SIDE MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ASSAM SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
BISCUIT SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CARANX MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CLICQUOT SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
FUKUOKA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GALEUS MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
GOSSET SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KRUG SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
LANSON SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
MUMM SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK OCEANUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
NYK VIRGO CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PAGRUS MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
QIMEN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ROBIGUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SIKKIM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
UVA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ZUSHI MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

(2) 当中間連結会計期間において、次の関係会社を新たに持分法適用関連会社とした。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	37 (千EUR)	不定期専用船事業	60.00 (60.00)	有	特記事項なし。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	特記事項なし。

(3) 当中間連結会計期間において、次の連結子会社が関係会社に該当しなくなった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
MONDIA ARTOIS S.A.S ※2	FRANCE	40 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
MONDIA GRENOBLE S.A.S. ※2	FRANCE	40 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ANTEVORTE SHIPPING PTE. LTD. ※3	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CANTERBURY SHIPHOLDING S.A. ※4	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CANTERBURY SHIPHOLDING II S.A. ※4	PANAMA	90 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
TIDEWAY MARITIMA S.A. ※5	PANAMA	608 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
YUJIN SHIPHOLDING S.A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. ※1：当社より融資等の資金援助を受けている。
3. 特定子会社に該当する会社はない。
4. 有価証券報告書を提出している会社はない。
5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数。
6. 中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はない。
7. ※2：平成19年4月1日をもって合併。
8. ※3：平成19年8月28日をもって清算終了。
9. ※4：平成19年6月27日をもって清算終了。
10. ※5：平成19年9月25日をもって清算終了。
11. ※6：平成19年9月20日をもって清算終了。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
定期船事業	3,886（189）
不定期専用船事業	1,522（150）
物流事業	16,572（3,802）
ターミナル関連事業	5,998（151）
客船事業	357（357）
航空運送事業	734（146）
不動産業	56（7）
その他の事業	2,135（366）
全社（共通）	311（36）
合計	31,571（5,204）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	978
---------	-----

（注）従業員数には、他社出向在籍者等812名及び嘱託86名が除かれている。

(3) 労働組合の状況

当社の陸上社員の労働組合は、日本郵船労働組合と称する。

日本人海上従業員は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入している。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の業績は、売上高12,566億円（前中間連結会計期間10,536億円）、営業利益906億円（同471億円）、経常利益931億円（同489億円）、中間純利益549億円（同295億円）となりました。

（億円未満切り捨て）

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率
売上高	10,536	12,566	2,030	19.3%
売上原価	9,035	10,410	1,375	15.2%
販売費及び一般管理費	1,029	1,249	219	21.3%
営業利益	471	906	435	92.4%
経常利益	489	931	442	90.5%
中間純利益	295	549	254	86.1%

売上高は、船隊規模拡大による取扱量の増加に加え、コンテナ船の運賃修復が一定の成果を上げたことやドライバルク市況が未曾有の高水準で推移したことにより、定期船事業と不定期専用船事業を合わせた海運業部門で大幅増収となった他、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業などの非海運部門でも拡大、全体で前年同期比19.3%の増収となりました。一方で燃料油価格の更なる高騰などコスト増要因はあったものの、売上原価は同15.2%増に留まったため、営業利益は前年同期比435億円の大幅増益（92.4%増）となり、売上高営業利益率は前中間連結会計期間の4.5%から7.2%へと、2.7ポイント上昇しました。また、支払利息が増加した一方で、受取利息及び配当金や持分法による投資利益が増加したため、経常利益は前年同期比442億円増（90.5%増）となりました。特別損益後の中間純利益は前年同期比254億円の増益（86.1%増）となりました。

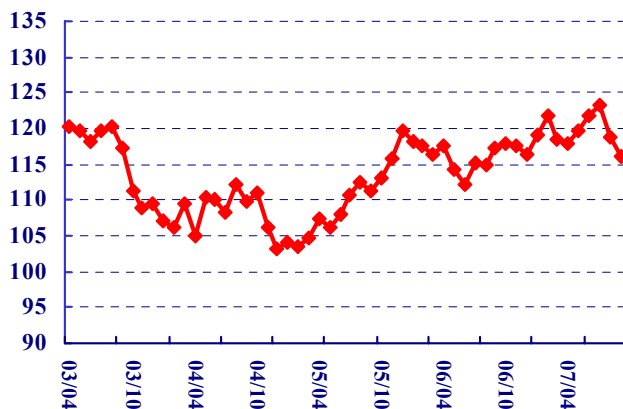
なお、為替と燃料油価格の変動が当中間連結会計期間の経常利益に与えた影響は以下の通りです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	差額	影響額
平均為替レート	115.26円/米ドル	119.64円/米ドル	4.38円 円安	44億円
平均燃料油価格	336.04米ドル/MT	349.89米ドル/MT	13.85米ドル高	△24億円

（注） 為替変動が経常利益に与える影響額はUS\$ 1当たり1円の変動で年間約20億円です。
燃料油価格変動が経常利益に与える影響額はUS\$ 1/MTの変動で年間約3.5億円です。

円/US\$

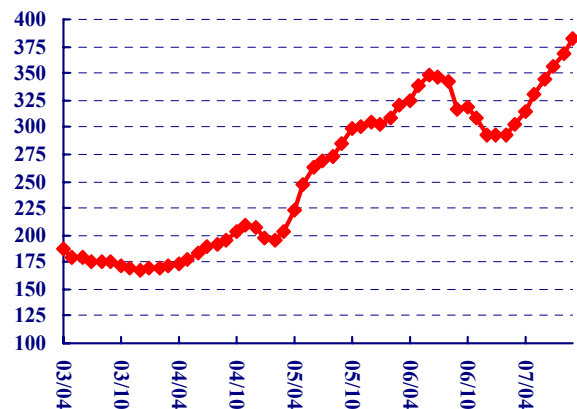
為替の推移



期間:2003/4 ~ 2007/9

US\$/MT

消費燃料油価格の推移



期間:2003/4 ~ 2007/9

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

(億円未満切り捨て)

	売上高				営業利益			経常利益		
	前中間 連結会計 期間	当中間 連結会計 期間	増減額	増減率	前中間 連結会計 期間	当中間 連結会計 期間	増減額	前中間 連結会計 期間	当中間 連結会計 期間	増減額
定期船事業	2,906	3,309	403	13.9%	△47	76	124	△48	77	125
不定期専用船事業	3,705	4,888	1,182	31.9%	471	782	311	466	801	334
物流事業	2,277	2,607	330	14.5%	67	74	7	72	79	7
ターミナル関連 事業	622	768	146	23.5%	37	48	10	24	41	16
客船事業	242	262	20	8.4%	41	52	11	38	51	12
航空運送事業	485	493	7	1.6%	△106	△134	△28	△84	△140	△55
不動産業	57	55	△2	△4.8%	15	15	△0	19	19	△0
その他の事業	902	934	32	3.5%	△9	△9	△0	1	2	0

<定期船事業>

定期船事業では、一般的に堅調な荷動きを背景に、欧州航路を中心として一定の運賃修復を達成しました。一方、燃料油価格が一段と高騰するなど収益圧迫要因もありましたが、燃料消費量の削減をはじめとするコスト削減や効率的オペレーションの実施により、採算性向上に努めた結果、前年同期に比して大幅な増収増益となりました。

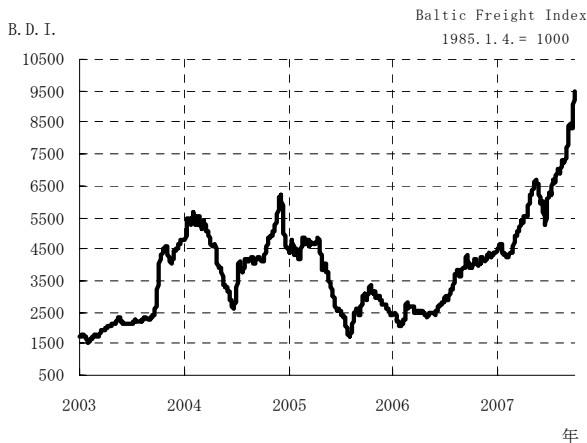
<不定期専用船事業>

自動車船部門では、引き続き荷動きが活況を呈し、船腹を上回る輸送需要が続く状況下、効率的な配船と外部からのスペース調達を実施、また当中間連結会計期間に大型新造船6隻が竣工したことも安定輸送の維持に寄与しました。

ドライバルカー部門では、中国など新興国の旺盛な需要により、鉄鉱石、石炭、穀物、鋼材、セメントなどの海上荷動きが増大し、ドライバルク市況は未曾有の高水準で推移しています。このような歴史的な市況を背景に、大型船を中心に国内外のお客様との新規長期契約の締結を推進すると同時に、主に中小型バルカーでは好調な市況を享受し、ドライバルカー部門全体で前年同期実績を大きく上回る結果となりました。

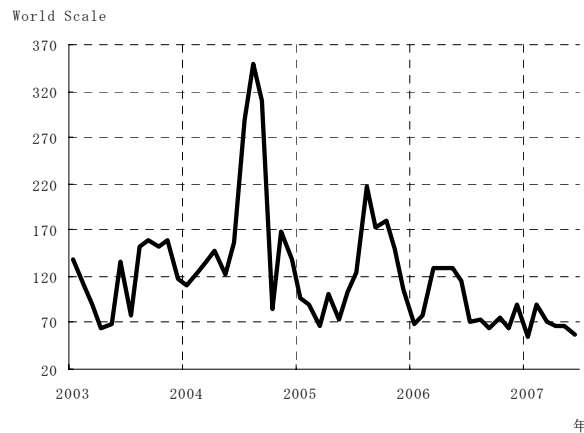
タンカー部門では、中国の堅調な原油輸入にもかかわらず、欧米各国における高水準の在庫やOPEC減産により荷動きが伸びず、原油タンカー市況が低迷した他、石油製品タンカーの市況も需要が緩み低調に推移しました。一方、原油タンカー、LPG船、LNG船などの長期契約船は引き続き順調に稼働し、タンカー部門全体としては、ほぼ前年同期並の実績となりました。

不定期船運賃BDI(BFI)の推移



期間:2003/4 ~ 2007/9

タンカー運賃
中東湾岸積日本向VLCC型最高値の推移



期間:2003/4 ~ 2007/9

<物流事業>

NYK Logistics部門では、主として自動車、リテール、製造業を中心としたお客様の物流ニーズにお応えし、着実に業容を拡大しておりますが、特に欧州・アジア・中国ではオペレーションの効率化が定着し、更に東欧・ロシア・インド・ベトナム等での事業開拓も順調に進んでおります。郵船航空サービス(株)では、日本市場での競争が引き続き厳しいなか、営業強化に努めた結果、海外事業の好調もあり、概ね前年同期並の実績となりました。物流事業全体としては、前年同期比で着実に増収増益を図っております。

<ターミナル関連事業>

国内外のターミナルの取扱量が増加し、前年同期に比べ大幅な増収増益となりました。

<客船事業>

客船事業では、米国市場において高水準の乗船率を維持、日本市場においても台風の影響が若干あったものの集客は好調に推移、客船事業全体としての業績は前年同期を上回りました。

<航空運送事業>

日本貨物航空(株)は、主として日本発の荷況が低調に推移したこと、機材更新に伴い一時的に運航規模を縮小したこと、および燃料油価格が上昇したことなどにより、前年同期を下回る業績となりました。

<不動産業、その他の事業>

不動産業は、オフィス・住宅の稼働率および賃料の維持向上に努めました。その他の事業では、商事業で新造船向けの船用品や機械類の販売が好調を維持するなど、全体として前年同期比増収増益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

<日本>

売上高は9,624億円（前年同期比17.2%増）、営業利益は693億円（前年同期比117.5%増）、経常利益は689億円（前年同期比108.7%増）となりました。

<北米>

売上高は1,310億円（前年同期比5.5%増）、営業利益は97億円（前年同期比21.6%増）、経常利益は99億円（前年同期比24.6%増）となりました。

<欧州>

売上高は1,264億円（前年同期比51.5%増）、営業利益は71億円（前年同期比139.0%増）、経常利益は81億円（前年同期比264.2%増）となりました。

<アジア>

売上高は780億円（前年同期比29.1%増）、営業利益は42億円（前年同期比4.6%増）、経常利益は72億円（前年同期比29.1%増）となりました。

<その他の地域>

売上高は95億円（前年同期比86.7%増）、営業利益は1億円（前年同期比54.5%増）、経常利益は3億円（前年同期比5.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(億円未満切り捨て)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	308	691	382
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,140	△1,633	△492
財務活動によるキャッシュ・フロー	866	917	50
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	7	1
現金及び現金同等物の増減額	40	△17	△57
現金及び現金同等物の期首残高	784	877	92
連結範囲変更による現金及び現金同等物の増加額	9	7	△1
連結子会社における合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0	0
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額	△0	—	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	834	868	33

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純利益の増加により前年同期比382億円増の691億円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、主として船舶投資を中心とする固定資産の取得による支出の増加により、前年同期比492億円減の△1,633億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入による収入が増えた一方で、短期借入金が増えたことなどにより、前年同期比50億円増の917億円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間中の現金及び現金同等物の減少額は△17億円となり、これに連結範囲変更等による増加額を調整した現金及び現金同等物の当中間連結会計期末残高は、期首残高比8億円減の868億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当中間連結会計期間における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
定期船事業	330,993	113.9
不定期専用船事業	488,823	131.9
物流事業	260,799	114.5
ターミナル関連事業	76,861	123.5
客船事業	26,283	108.4
航空運送事業	49,373	101.6
不動産業	5,504	95.2
その他の事業	93,494	103.5
計	1,332,134	118.9
消去	(75,456)	—
合計	1,256,677	119.3

- (注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

対処すべき課題について基本的な変更はありません。しかし前連結会計年度（2007年3月）と比較して更に燃料価格の高騰が進んでおり、燃料費対策の重要性が増しています。当社グループは燃料費節減を更に強化しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

主として、(株)MTI (Monohakobi Technology Institute) にて、省エネルギー技術、環境問題対策、安全運航技術、輸送サービスの品質向上、輸送コスト低減に関する研究開発を積極的に展開しております。当中間連結会計期間における主たる研究開発としては、省エネルギー効果のある船体付加物の研究開発、船舶の省エネルギー機器の研究開発、電子タグによる輸送品質管理システムの研究開発、船舶から排出される煤塵対策機器の研究開発、海上コンテナ用床材の代替素材の研究開発などが挙げられます。なお、当中間連結会計期間の研究開発費は173百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 船舶

重要な設備の新設につき、前連結会計年度末において計画中で当中間連結会計期間に完了したもの、並びに新規に連結の範囲に含めた子会社等において当中間連結会計期間に完了したものは以下の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数（隻）	完了（竣工）時期	増加能力 （載貨重量吨数(K/T)）
定期船事業	コンテナ船	4	平成19年6月～9月	138,767
不定期専用船事業	撒積船（ケープサイズ）	4	平成19年8月～9月	682,378
	撒積船（パナマックス&ハンディサイズ）	3	平成19年4月～8月	145,132
	自動車船	2	平成19年4月	28,438
	油槽船	2	平成19年5月～8月	361,807
	LNG船	2	平成19年6月～9月	164,027

また、当中間連結会計期間において、売却した主要な設備の内容は以下の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数（隻）	載貨重量吨数 （K/T）	前連結会計年度末帳簿価額 （百万円）
不定期専用船事業	油槽船	2	522,191	999

(2) 航空機

当中間連結会計期間において、除却した主要な設備の内容は以下の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	機数（機）	一機当たり 最大離陸重量 （T）	前連結会計年度末帳簿価額 （百万円）
航空運送事業	航空機	1	378	2,747

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末での計画に当中間連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当中間連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却の計画は以下の通りである。

(1) 船舶

新設

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン数 (K/T))
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
定期船事業	船舶	83,481	32,103	自己資金、 借入金および社債	平成19年5月～ 平成22年4月	平成19年12月～ 平成23年2月	1,802,418
不定期専用 船事業	船舶	621,736	131,913	自己資金、 借入金および社債	平成16年6月～ 平成24年12月	平成19年10月～ 平成25年6月	10,378,330

(2) 航空機

新設

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		引渡又は完成予定
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
航空運送事業	航空機	564,078	50,547	平成19年度 ～ 平成25年度

除却

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	当中間連結会計期間末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
航空運送事業	航空機	13,623	平成19年度 ～ 平成23年度

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,230,188,073	1,230,188,073	東京、名古屋、大阪各 証券取引所(注)	—
計	1,230,188,073	1,230,188,073	—	—

(注) 東京、名古屋、大阪各証券取引所は市場第一部に上場。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りである。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年9月20日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	55,000	同左
新株予約権の数（個）	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65,243,179	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 843（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 843 資本組入額 422	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>(2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) ①株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付（長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。）若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がA⁻以下である期間、②R&Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は③R&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ) 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、</p> <p>(イ) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、</p> <p>(ロ) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。</p> <p>「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>① 新株予約権の数 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である株式の数 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)と同様の調整に服する。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。</p> <p>⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑨ 組織再編等が生じた場合 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。</p> <p>⑩ その他 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。</p> <p>(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、 (i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	1,230,188	—	88,531	—	93,198

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	78,165	6.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	68,840	5.59
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS, 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	66,689	5.42
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	57,275	4.65
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱重工業(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	54,717	4.44
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	38,899	3.16
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	36,978	3.00
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	22,867	1.85
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	15,519	1.26
資産管理サービス信託銀行(株) (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	15,082	1.22
計	—	455,032	36.98

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,153,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,216,915,000	1,216,894	—
単元未満株式	普通株式 11,120,073	—	—
発行済株式総数	1,230,188,073	—	—
総株主の議決権	—	1,216,894	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が21,000株含まれているが、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれていない。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本郵船(株) (注)	東京都千代田区丸の内2-3-2	2,016,000	—	2,016,000	0.16
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通5-1-3	8,000	—	8,000	0.00
三洋海事(株)	大阪市北区梅田1-2-2-800	15,000	—	15,000	0.00
新和海運(株)	東京都千代田区大手町1-8-1	90,000	—	90,000	0.01
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台4-2-5	24,000	—	24,000	0.00
計	—	2,153,000	—	2,153,000	0.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,500株含まれている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,037	1,125	1,227	1,276	1,237	1,159
最低 (円)	919	1,015	1,088	1,120	971	1,048

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,053,643	100.0		1,256,677	100.0		2,164,279	100.0
II 売上原価			903,570	85.8		1,041,099	82.8		1,840,784	85.1
売上総利益			150,072	14.2		215,577	17.2		323,495	14.9
III 販売費及び一般管理費	※1		102,938	9.7		124,909	10.0		218,553	10.1
営業利益			47,133	4.5		90,668	7.2		104,941	4.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		3,060			4,406		6,782			
2 受取配当金		2,829			3,078		5,217			
3 為替差益		757			—		—			
4 持分法による 投資利益		1,607			5,944		5,522			
5 航空機材等売却益		—			—		3,390			
6 その他営業外収益		3,290	11,544	1.1	3,101	16,530	1.3	4,958	25,872	1.2
V 営業外費用										
1 支払利息		8,914			10,974		18,285			
2 為替差損		—			1,823		544			
3 その他営業外費用		854	9,769	1.0	1,219	14,017	1.1	4,449	23,279	1.0
経常利益			48,908	4.6		93,181	7.4		107,534	5.0
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	605			5,880		4,001			
2 投資有価証券売却益		3,946			—		11,047			
3 関係会社株式売却益		1,843			—		—			
4 その他特別利益		691	7,086	0.7	1,031	6,911	0.6	4,344	19,393	0.9
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	102			22		619			
2 固定資産除却損		—			721		—			
3 貸倒引当金繰入額		738			—		2,720			
4 運航・整備費用追加 負担額		1,608			—		1,608			
5 特別修繕引当対象船 見直し費用		1,107			—		—			
6 デリバティブ評価 差額		—			1,388		—			
7 前期損益修正損		512			1,063		—			
8 その他特別損失		905	4,973	0.5	542	3,739	0.3	6,843	11,790	0.6
税金等調整前中間(当期)純利益			51,021	4.8		96,354	7.7		115,136	5.3
法人税、住民税及び事業税		17,551			36,971		44,171			
法人税等調整額		3,228	20,780	1.9	3,100	40,071	3.2	4,430	48,601	2.2
少数株主利益			691	0.1		1,293	0.1		1,496	0.1
中間(当期)純利益			29,550	2.8		54,989	4.4		65,037	3.0

②【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,531	94,427	266,567	△3,770	445,755	127,756	—	1,854	129,610	35,977	611,343
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）			△10,984		△10,984						△10,984
役員賞与（注）			△461		△461						△461
中間純利益			29,550		29,550						29,550
自己株式の取得				△126	△126						△126
自己株式の処分		2,751		3,266	6,018						6,018
連結子会社増加による 利益剰余金増加高			669		669						669
連結子会社の決算期変更 に伴う利益剰余金増加高			87		87						87
連結子会社増加による 利益剰余金減少高			△10		△10						△10
持分法適用会社増加による 利益剰余金減少高			△70		△70						△70
その他			491		491						491
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△10,941	10,753	2,753	2,565	4,339	6,905
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	2,751	19,271	3,140	25,162	△10,941	10,753	2,753	2,565	4,339	32,068
平成18年9月30日 残高 (百万円)	88,531	97,178	285,839	△630	470,918	116,815	10,753	4,607	132,176	40,317	643,411

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,531	97,188	312,605	△858	497,466	136,954	14,361	8,307	159,622	43,628	700,717
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当			△11,056		△11,056						△11,056
中間純利益			54,989		54,989						54,989
自己株式の取得				△344	△344						△344
自己株式の処分		9		9	19						19
連結子会社増加による 利益剰余金増加高			714		714						714
非連結子会社合併による 利益剰余金増加高			88		88						88
連結子会社増加による 利益剰余金減少高			△234		△234						△234
持分法適用会社増加による 利益剰余金増加高			0		0						0
持分法適用会社増加による 利益剰余金減少高			△1		△1						△1
その他			△1,209		△1,209						△1,209
株主資本以外の項目の中間 連結会計期中の変動額 (純額)						1,141	△4,290	684	△2,465	1,540	△924
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	9	43,292	△334	42,967	1,141	△4,290	684	△2,465	1,540	42,043
平成19年9月30日 残高 (百万円)	88,531	97,198	355,898	△1,193	540,434	138,095	10,070	8,991	157,157	45,169	742,760

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,531	94,427	266,567	△3,770	445,755	127,756	—	1,854	129,610	35,977	611,343
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当（注）			△10,984		△10,984						△10,984
剰余金の配当			△11,058		△11,058						△11,058
役員賞与（注）			△461		△461						△461
当期純利益			65,037		65,037						65,037
自己株式の取得				△366	△366						△366
自己株式の処分		2,761		3,278	6,039						6,039
連結子会社増加による 利益剰余金増加高			2,120		2,120						2,120
連結子会社の決算期変更 に伴う利益剰余金増加高			87		87						87
連結子会社増加による 利益剰余金減少高			△14		△14						△14
持分法適用会社増加による 利益剰余金増加高			503		503						503
持分法適用会社増加による 利益剰余金減少高			△218		△218						△218
その他			1,026		1,026						1,026
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）						9,197	14,361	6,452	30,011	7,651	37,663
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	2,761	46,037	2,911	51,710	9,197	14,361	6,452	30,011	7,651	89,374
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,531	97,188	312,605	△858	497,466	136,954	14,361	8,307	159,622	43,628	700,717

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

③【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	86,943		91,428		92,285	
2 受取手形及び営業未収金	※3	223,648		281,296		232,252	
3 有価証券	※3	2,172		2,283		2,265	
4 たな卸資産		36,320		47,156		38,639	
5 繰延及び前払費用		49,063		61,497		58,142	
6 繰延税金資産		4,062		4,920		3,415	
7 その他	※3	125,687		104,003		118,182	
8 貸倒引当金		△5,299		△5,407		△5,213	
流動資産合計		522,599	26.3	587,179	25.2	539,971	25.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 船舶	※1, 2,3	448,402		550,992		471,987	
(2) 建物及び構築物		74,759		85,001		82,125	
(3) 航空機		25,074		18,783		19,764	
(4) 機械装置及び運搬具		27,026		43,393		40,778	
(5) 器具及び備品		7,312		8,611		8,026	
(6) 土地		64,357		64,337		64,339	
(7) 建設仮勘定		221,939		309,162		251,807	
(8) その他		5,808		7,629		7,498	
有形固定資産合計		874,680	44.1	1,087,912	46.8	946,328	44.3
2 無形固定資産							
(1) 借地権		2,124		2,175		2,189	
(2) ソフトウェア	※3	29,273		31,690		30,731	
(3) のれん		17,660		31,021		31,688	
(4) その他		6,325		7,149		6,537	
無形固定資産合計		55,384	2.8	72,037	3.1	71,146	3.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	417,609		460,654		454,303	
(2) 長期貸付金		18,221		14,105		17,900	
(3) 繰延税金資産		7,551		10,937		9,244	
(4) その他	※3	87,362		92,132		99,036	
(5) 貸倒引当金		△1,503		△1,654		△4,055	
投資その他の資産合計		529,241	26.7	576,174	24.8	576,429	27.0
固定資産合計		1,459,305	73.6	1,736,124	74.7	1,593,903	74.6
III 繰延資産		1,652	0.1	1,862	0.1	1,566	0.1
資産合計		1,983,557	100.0	2,325,167	100.0	2,135,441	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び営業未払金	※3	188,773		231,601		197,015	
2 社債短期償還金		800		22,000		21,000	
3 短期借入金	※3	244,852		249,707		285,187	
4 コマーシャル・ペーパー		37,000		16,000		—	
5 未払法人税等		18,837		30,855		25,046	
6 繰延税金負債		1,372		6,930		3,877	
7 前受金		56,844		58,911		61,545	
8 賞与引当金		8,694		9,234		9,576	
9 役員賞与引当金		180		231		520	
10 その他	※3	76,135		79,914		93,280	
流動負債合計		633,491	32.0	705,386	30.4	697,050	32.6
II 固定負債							
1 社債		188,369		226,300		167,334	
2 長期借入金	※3	390,343		496,448		417,231	
3 繰延税金負債		74,481		86,412		87,503	
4 退職給付引当金		17,679		17,501		17,479	
5 役員退職慰労引当金		2,171		2,316		2,597	
6 特別修繕引当金		2,787		4,078		3,338	
7 その他	※3	30,821		43,963		42,188	
固定負債合計		706,654	35.6	877,020	37.7	737,673	34.6
負債合計		1,340,145	67.6	1,582,406	68.1	1,434,724	67.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		88,531	4.5	88,531	3.8	88,531	4.1
2 資本剰余金		97,178	4.9	97,198	4.2	97,188	4.6
3 利益剰余金		285,839	14.4	355,898	15.3	312,605	14.6
4 自己株式		△630	△0.1	△1,193	△0.1	△858	△0.0
株主資本合計		470,918	23.7	540,434	23.2	497,466	23.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		116,815	5.9	138,095	6.0	136,954	6.4
2 繰延ヘッジ損益		10,753	0.6	10,070	0.4	14,361	0.7
3 為替換算調整勘定		4,607	0.2	8,991	0.4	8,307	0.4
評価・換算差額等合計		132,176	6.7	157,157	6.8	159,622	7.5
III 少数株主持分							
少数株主持分		40,317	2.0	45,169	1.9	43,628	2.0
純資産合計		643,411	32.4	742,760	31.9	700,717	32.8
負債純資産合計		1,983,557	100.0	2,325,167	100.0	2,135,441	100.0

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		51,021	96,354	115,136
減価償却費		38,076	45,002	80,487
減損損失		—	94	806
有形及び無形固定資産売却損益		△275	△5,136	△2,861
有価証券及び投資有価証券売却損益		△3,958	△432	△11,068
有価証券及び投資有価証券評価損益		347	—	1,039
持分法による投資損益		△1,607	△5,944	△5,522
受取利息及び受取配当金		△5,889	△7,484	△12,000
支払利息		8,914	10,974	18,285
為替差損益		△364	△782	△6,772
売上債権の増減額		△15,586	△45,703	△11,396
たな卸資産の増減額		△1,395	△8,610	△3,582
仕入債務の増減額		8,141	32,376	6,761
その他		△15,330	△9,196	△29,405
小計		62,094	101,510	139,908
利息及び配当金の受取額		6,073	8,386	14,335
利息の支払額		△7,529	△9,644	△17,335
法人税等の支払額		△29,747	△31,122	△50,678
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,891	69,129	86,229
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△486	△731	△709
有価証券の売却による収入		216	718	481
有形及び無形固定資産の取得による支出		△109,562	△215,005	△271,948
有形及び無形固定資産の売却による収入		22,950	57,040	130,727
投資有価証券の取得による支出		△24,224	△9,424	△34,864
投資有価証券の売却による収入		8,701	1,133	23,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		—	—	△17,602
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		24	—	—
貸付けによる支出		△31,617	△3,311	△28,049
貸付金の回収による収入		18,441	4,742	15,641
その他		1,507	1,532	5,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		△114,047	△163,305	△178,043
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額		5,426	△14,652	51,660
コマーシャル・ペーパー純増減額		4,300	16,000	△32,700
長期借入による収入		50,701	102,212	110,852
長期借入金の返済による支出		△49,455	△59,814	△96,335
社債の発行による収入		84,745	59,788	84,755
社債の償還による支出		△4,000	—	△4,800
少数株主への株式の発行による収入		414	—	977
自己株式の取得による支出		△126	△344	△366
自己株式の売却による収入		6,018	19	6,039
当社による配当金の支払額		△10,984	△11,056	△22,043
少数株主への配当金の支払額		△385	△421	△676
財務活動によるキャッシュ・フロー		86,654	91,731	97,363
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		580	743	2,793
V 現金及び現金同等物の増減額		4,079	△1,701	8,343
VI 現金及び現金同等物の期首残高		78,487	87,709	78,487
VII 連結範囲変更による現金及び現金同等物の増 加額		931	776	869
VIII 連結子会社における合併に伴う現金及び現金 同等物の増加額		—	55	10
IX 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金 同等物の期首残高増減額		△1	—	△1
X 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	83,496	86,840	87,709

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：577社 主要な連結子会社名： 東京船舶㈱、日之出郵船㈱、NYK LINE JAPAN㈱、NYKグローバルバルク㈱、近海郵船物流㈱、八馬汽船㈱、旭海運㈱、カメラライオン㈱、パシフィック・マリタイム㈱、㈱ジェネック、郵船航空サービス㈱、㈱ジェイアイティー、㈱ユニエツクス、郵船港運㈱、旭運輸㈱、日本コンテナ・ターミナル㈱、日本コンテナ輸送㈱、㈱日本海洋社、海洋興業㈱、郵船クルーズ㈱、郵船不動産㈱、郵船商事㈱、日本貨物航空㈱、㈱エヌ ワイ ケイ システム総研、三洋商事㈱、郵船トラベル㈱、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、NYK LINE (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK REEFERS LTD.、NYK BULKSHIP (USA) INC.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.、YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、NYK LOGISTICS (THAILAND) CO.、LTD.、NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.、NYK LOGISTICS (CHINA) CO.、LTD.、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.、CRYSTAL CRUISES, INC.、ASUKA II MARITIMA S.A. 他船舶保有・貸渡会社 NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 他5社は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIA 他29社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めることとした。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：655社 主要な連結子会社名： 東京船舶㈱、日之出郵船㈱、NYK LINE JAPAN㈱、NYKグローバルバルク㈱、近海郵船物流㈱、八馬汽船㈱、旭海運㈱、カメラライオン㈱、パシフィック・マリタイム㈱、㈱ジェネック、郵船航空サービス㈱、㈱ユニエツクス、郵船港運㈱、旭運輸㈱、日本コンテナ・ターミナル㈱、日本コンテナ輸送㈱、海洋興業㈱、㈱日本海洋社、郵船クルーズ㈱、日本貨物航空㈱、郵船不動産㈱、郵船商事㈱、㈱NYK システム総研、三洋商事㈱、郵船トラベル㈱、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK REEFERS LTD.、NYK BULKSHIP (USA) INC.、NYK BULKSHIP (EUROPE) LTD.、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.、YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NYK LOGISTICS (CHINA) CO.、LTD.、NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (THAILAND) CO.、LTD.、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.、NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.、CRYSTAL CRUISES, INC.、ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有・貸渡会社 NYK OCEANUS CORPORATION 他12社は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、NYK LINE (INDIA) LTD. 他16社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めることとした。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：632社 主要な連結子会社名： 東京船舶㈱、日之出郵船㈱、NYK LINE JAPAN㈱、NYKグローバルバルク㈱、近海郵船物流㈱、八馬汽船㈱、旭海運㈱、カメラライオン㈱、パシフィック・マリタイム㈱、㈱ジェネック、郵船航空サービス㈱、㈱ジェイアイティー、㈱ユニエツクス、郵船港運㈱、旭運輸㈱、日本コンテナ・ターミナル㈱、日本コンテナ輸送㈱、海洋興業㈱、㈱日本海洋社、郵船クルーズ㈱、郵船不動産㈱、郵船商事㈱、日本貨物航空㈱、㈱エヌ ワイ ケイ システム総研、三洋商事㈱、郵船トラベル㈱、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、NYK LINE (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK REEFERS LTD.、NYK BULKSHIP (USA) INC.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、GALAXY SHIPPING PTE. LTD.、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.、YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、NYK LOGISTICS (THAILAND) CO.、LTD.、NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、NYK LOGISTICS (CHINA) CO.、LTD.、NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.、NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.、CRYSTAL CRUISES, INC.、ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有・貸渡会社 NYK LNG シップマネージメント 他43社は、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、郵船航空京浜トランス 他52社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めることとした。 LORANG FRANCE S.A.S. 他4社は、株式の取得により連結子会社となった。NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP. 他1社は、株式の追加取得により連結子会社となった。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>NYK INTERNATIONAL (NETHERLANDS) B.V. 他9社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>グローバルロジスティクスインベストメンツ(株)は、平成18年5月15日付をもって当社と、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. は平成18年4月1日付をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (HGST CORPORATION) とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等特記すべき主要な非連結子会社はない。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p>	<p>ANTEVORTE SHIPPING PTE. LTD. 他4社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>MONDIA ARTOIS S. A. S. とMONDIA GRENOBLE S. A. S. は平成19年4月1日付をもってMONDIA ARRAS S. A. S. と合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社とらなかった当該他の会社等の名称 NYK ARMATEUR S. A. S.</p> <p>(5) 子会社としなかった理由 当社は、NYK ARMATEUR S. A. S. の議決権の過半数を自己の計算において所有しているが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会社としている。</p>	<p>内海曳船(株)他1社は、株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となった。</p> <p>氷川丸マリントワー(株)他24社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>グローバルロジスティクスインベストメンツ(株)は、平成18年5月15日付をもって当社と、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. は平成18年4月1日付をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (HGST CORPORATION) とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数 関連会社 36社 主要な持分法適用会社名： 新和海運(株)、共栄タンカー(株)、太平洋海運(株)、UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V. トランスオーシャン・エルエヌジー輸送(株)他1社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社 30社 関連会社 42社 主要な持分法適用会社名： 新和海運(株)、共栄タンカー(株)、太平洋海運(株)、UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V. NEW ORLEANS TERMINAL LLCは、当中間連結会計期間において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めることとした。 PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD. 他29社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社 3社 関連会社 38社 主要な持分法適用会社名： 新和海運(株)、共栄タンカー(株)、太平洋海運(株)、UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V. トランスオーシャン・エルエヌジー輸送(株)他9社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。 また、従来持分法適用の関連会社であった内海曳船(株)他1社は、株式の追加取得により連結の範囲に含めることとしたため、持分法適用の範囲から除外した。 NYK STAR REEFERS INC. (CAYMAN ISLANDS) は会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外した。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額等に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 中間決算日が6月30日の持分法適用会社のうち、3社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。 上記以外の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 中間決算日が6月30日の持分法適用会社のうち、2社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。 上記以外の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、2社については、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。 上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日が6月30日の会社42社及び8月31日の会社1社は、同日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、連結子会社1社は、決算日を12月31日から3月31日に変更しており、9月30日にて中間決算を行っている。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、中間連結株主資本等変動計算書に記載している。</p> <p>(1) 6月30日中間決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 8月31日中間決算の会社 ㈱ジェネック</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日が6月30日の会社50社及び8月31日の会社1社は、同日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、中間決算日が6月30日の会社3社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。</p> <p>(1) 6月30日中間決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 8月31日中間決算の会社 ㈱ジェネック</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は48社、2月28日の会社は1社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社3社については、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>なお、当連結会計年度より、連結子会社1社は、決算日を12月31日から3月31日に変更している。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載している。</p> <p>(1) 12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 2月28日決算の会社 ㈱ジェネック</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（主として定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …主として中間決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ …時価法</p> <p>たな卸資産 …主として移動平均法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 …主として法人税法の規定による定額法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定に基づき3年間で均等償却している。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア …主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>その他 …主として法人税法の規定に基づく定額法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>デリバティブ …同左</p> <p>たな卸資産 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 …同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア …同左</p> <p>その他 …同左</p> <p>(会計処理方法の変更) 当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより損益に与える影響は軽微である。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。これにより損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>デリバティブ …同左</p> <p>たな卸資産 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 …同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア …同左</p> <p>その他 …同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 …売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 …従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 …役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 …従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 …役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社50社は内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 …船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 …同左</p> <p>賞与引当金 …同左</p> <p>役員賞与引当金 …同左</p> <p>退職給付引当金 …従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年4月1日付で、税制適格退職年金制度を中心とする退職給付制度から確定給付企業年金制度へ移行した。この移行に伴い、過去勤務債務が3,328百万円発生した。</p> <p>役員退職慰労引当金 …役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社54社は内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 …同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 …同左</p> <p>賞与引当金 …従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 …役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 …従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 …役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社53社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 …同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 支払利息の処理方法 支払利息については原則として発生時の費用処理としているが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(8) 在外連結子会社は、当該子会社の所在する国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準を採用している。</p>	<p>(4) 支払利息の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 同左</p>	<p>(4) 支払利息の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

会計処理方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当中間連結会計期間から適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、180百万円減少している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を、当中間連結会計期間に発行した社債に係る社債発行費から適用し、3年間にわたる每期均等額償却から社債の償還までの期間にわたる月割償却に変更している。これにより経常利益及び税金等調整前中間純利益は、261百万円増加している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)を当中間連結会計期間から適用している。これにより損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当中間連結会計期間から適用している。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は592,341百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当連結会計年度から適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、520百万円減少している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を、当連結会計年度に発行した社債に係る社債発行費から適用し、3年間にわたる每期均等額償却から社債の償還までの期間にわたる月割償却に変更している。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は、486百万円増加している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)を当連結会計年度から適用している。これにより損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当連結会計年度から適用している。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は642,727百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 「前期損益修正損」(前中間連結会計期間128百万円)は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他特別損失」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。 前中間連結会計期間において区分掲記していた「関係会社株式評価損」(当中間連結会計期間15百万円)は、特別損失の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。</p>	<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間414百万円)及び「関係会社株式売却益」(当中間連結会計期間7百万円)は、特別利益の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他特別利益」に含めて表示している。 前中間連結会計期間において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当中間連結会計期間157百万円)は、特別損失の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他特別損失」に含めて表示している。 「固定資産除却損」(前中間連結会計期間227百万円)は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他特別損失」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 当社のコンテナ船以外の収益及び費用の計上基準は、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用し、実務上の原則として、発港地、帰港地をいずれも極東の同一地としていたが、昨今のサービスの実態に即し、当中間連結会計期間より発港地、帰港地を必ずしも極東の同一地とはしないことにした。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、1,902百万円多く計上されている。</p> <p>2. 従来、当社の中南米・アフリカグループが扱う船舶の収益及び費用の計上基準は、航海完了基準によっていたが、その運航実態がコンテナ船と類似してきたことから、当中間連結会計期間より複合輸送進行基準を採用することにした。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、2,394百万円多く計上されている。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 当社のコンテナ船以外の収益及び費用の計上基準は、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用し、実務上の原則として、発港地、帰港地をいずれも極東の同一地としていたが、昨今のサービスの実態に即し、当連結会計年度より発港地、帰港地を必ずしも極東の同一地とはしないことにした。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、1,730百万円多く計上されている。</p> <p>2. 従来、当社の中南米・アフリカグループが扱う船舶の収益及び費用の計上基準は、航海完了基準によっていたが、その運航実態がコンテナ船と類似してきたことから、当連結会計年度より複合輸送進行基準を採用することにした。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、1,793百万円多く計上されている。</p>

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであ る。 従業員給与 35,646百万円 賞与引当金繰 5,416 〃 入額 退職給付費用 1,056 〃	※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであ る。 従業員給与 45,354百万円 賞与引当金繰 6,386 〃 入額 退職給付費用 1,107 〃	※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであ る。 従業員給与 81,406百万円 賞与引当金繰 6,819 〃 入額 退職給付費用 1,864 〃
※2. 固定資産売却益のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却益 338百万円	※2. 固定資産売却益のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却益 5,575百万円	※2. 固定資産売却益のうち主要な ものは次の通りである。 土地売却益 2,781百万円 船舶売却益 701 〃
※3. 固定資産売却損のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却損 30百万円	※3. 固定資産売却損のうち主要な ものは次の通りである。 機械装置 8百万円 売却損	※3. 固定資産売却損のうち主要な ものは次の通りである。 建物売却損 198百万円 船舶売却損 31 〃

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,230,188	—	—	1,230,188
合計	1,230,188	—	—	1,230,188
自己株式				
普通株式(注)	9,724	174	8,393	1,505
合計	9,724	174	8,393	1,505

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

自己株式の減少は、ヤマトホールディングス(株)との資本提携による減少8,368千株及び単元未満株式の売渡による減少25千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,984	9	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	11,058	利益剰余金	9	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,230,188	—	—	1,230,188
合計	1,230,188	—	—	1,230,188
自己株式				
普通株式（注）	1,760	310	16	2,054
合計	1,760	310	16	2,054

（注） 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。
自己株式の減少は、単元未満株式の売渡による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,056	9	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	14,738	利益剰余金	12	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,230,188	—	—	1,230,188
合計	1,230,188	—	—	1,230,188
自己株式				
普通株式（注）	9,724	453	8,417	1,760
合計	9,724	453	8,417	1,760

（注） 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加等である。

自己株式の減少は、ヤマトホールディングス㈱との資本提携による減少8,368千株及び単元未満株式の売渡による減少49千株である。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,984	9	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	11,058	9	平成18年9月30日	平成18年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,056	利益剰余金	9	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 788,384百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 835,574百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 820,654百万円
※2. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 5,571百万円	※2. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 5,824百万円	※2. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 5,800百万円
※3. 担保に提供している資産 現金及び預金 533百万円 受取手形及び営業未収金 88 〃 有価証券 2 〃 流動資産の「その他」 1,641 〃 船舶 85,215 〃 建物及び構築物 10,021 〃 航空機 22,641 〃 機械装置及び運搬具 2,318 〃 器具及び備品 29 〃 土地 8,483 〃 有形固定資産の「その他」 26 〃 ソフトウェア 86 〃 投資有価証券 18,812 〃 投資その他の資産の「その他」 7,385 〃 <hr/> 計 157,286 〃 上記資産は以下の債務の担保に提供されている。 支払手形及び営業未払金 215百万円 短期借入金 25,825 〃 流動負債の「その他」 249 〃 長期借入金 59,074 〃 固定負債の「その他」 148 〃 <hr/> 計 85,513 〃	※3. 担保に提供している資産 現金及び預金 676百万円 有価証券 2 〃 流動資産の「その他」 2,565 〃 船舶 69,728 〃 建物及び構築物 6,941 〃 航空機 12,221 〃 機械装置及び運搬具 806 〃 器具及び備品 19 〃 土地 8,126 〃 有形固定資産の「その他」 25 〃 ソフトウェア 6 〃 投資有価証券 18,341 〃 投資その他の資産の「その他」 5,334 〃 <hr/> 計 124,797 〃 上記資産は以下の債務の担保に提供されている。 支払手形及び営業未払金 74百万円 短期借入金 17,835 〃 流動負債の「その他」 502 〃 長期借入金 44,786 〃 固定負債の「その他」 91 〃 <hr/> 計 63,290 〃	※3. 担保に提供している資産 現金及び預金 355百万円 受取手形及び営業未収金 89 〃 有価証券 2 〃 流動資産の「その他」 1,696 〃 船舶 79,079 〃 建物及び構築物 7,247 〃 航空機 13,589 〃 機械装置及び運搬具 2,120 〃 器具及び備品 23 〃 土地 8,162 〃 有形固定資産の「その他」 26 〃 ソフトウェア 8 〃 投資有価証券 19,246 〃 投資その他の資産の「その他」 6,785 〃 <hr/> 計 138,433 〃 上記資産は以下の債務の担保に提供されている。 支払手形及び営業未払金 67百万円 短期借入金 23,445 〃 流動負債の「その他」 118 〃 長期借入金 50,117 〃 固定負債の「その他」 128 〃 <hr/> 計 73,878 〃
4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 56百万円	4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 5百万円	4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 6百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <p>連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>NYK ARMATEUR S. A. S. 17,311百万円</p> <p>OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. 4,542 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. 4,538 "</p> <p>CAMARTINA SHIPPING INC. 4,535 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. 4,524 "</p> <p>CERES PARAGON TERMINALS B. V. 4,424 "</p> <p>NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 4,410 "</p> <p>QUATRO WORLD MARITIMA S. A. 3,097 "</p> <p>INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD. 2,960 "</p> <p>ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD. 2,606 "</p> <p>PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 2,509 "</p> <p>THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 2,339 "</p> <p>NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD. 1,700 "</p> <p>宮崎産業海運(株) 1,198 "</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <p>連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>NYK ARMATEUR S. A. S. 41,326百万円</p> <p>OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. 4,437 "</p> <p>CAMARTINA SHIPPING INC. 4,390 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. 4,317 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. 4,288 "</p> <p>INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD. 3,453 "</p> <p>NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 3,052 "</p> <p>THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 2,232 "</p> <p>LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD. 1,835 "</p> <p>PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 1,324 "</p> <p>ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD. 1,323 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 7 LTD. 1,213 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 6 LTD. 1,203 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 4 LTD. 1,199 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 8 LTD. 1,185 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 3 LTD. 1,185 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 2 LTD. 1,180 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 1 LTD. 1,180 "</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <p>連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>NYK ARMATEUR S. A. S. 39,890百万円</p> <p>OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. 4,595 "</p> <p>CAMARTINA SHIPPING INC. 4,577 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. 4,478 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. 4,458 "</p> <p>NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 4,253 "</p> <p>INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD. 3,523 "</p> <p>THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 2,356 "</p> <p>ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD. 1,993 "</p> <p>PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 1,869 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 7 LTD. 1,213 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 6 LTD. 1,203 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 4 LTD. 1,199 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 8 LTD. 1,185 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 3 LTD. 1,185 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 2 LTD. 1,180 "</p> <p>J5 NAKILAT NO. 1 LTD. 1,180 "</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
㈱ワールド流通センター 1,192百万円 船舶保有・貸渡関係会社(1社) 1,951 〃 従業員 3,303 〃 その他39社 7,974 〃 <hr/> 計 79,827 〃	J5 NAKILAT NO.2 LTD. 1,180百万円 J5 NAKILAT NO.1 LTD. 1,180 〃 J5 NAKILAT NO.5 LTD. 1,171 〃 PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. 1,082 〃 ㈱ワールド流通センター 1,056 〃 OJV CAYMAN 5 LTD. 1,053 〃 飛島コンテナ埠頭(㈱) 1,034 〃 宮崎産業海運(㈱) 1,018 〃 船舶保有・貸渡関係会社(2社) 3,589 〃 従業員 3,312 〃 その他41社 10,851 〃 <hr/> 計 109,210 〃	J5 NAKILAT NO.5 LTD. 1,171百万円 ㈱ワールド流通センター 1,118 〃 宮崎産業海運(㈱) 1,108 〃 PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. 1,082 〃 船舶保有・貸渡関係会社(1社) 1,814 〃 従業員 3,608 〃 その他42社 12,856 〃 <hr/> 計 107,814 〃
(2) 連帯債務	(2) 連帯債務	(2) 連帯債務
連帯債務のうち他の連帯債務者 24,346百万円 ㈱商船三井 9,771 〃 川崎汽船(㈱) 2,687 〃 飯野海運(㈱) 203 〃 <hr/> 計 37,008 〃	連帯債務のうち他の連帯債務者 17,585百万円 ㈱商船三井 7,226 〃 川崎汽船(㈱) 1,927 〃 <hr/> 計 26,739 〃	連帯債務のうち他の連帯債務者 21,184百万円 ㈱商船三井 8,587 〃 川崎汽船(㈱) 2,331 〃 <hr/> 計 32,102 〃
連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は中間連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。	同左	連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 86,943百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 3,446 〃 <hr/> 現金及び現金同等物 83,496 〃	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 91,428百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 4,588 〃 <hr/> 現金及び現金同等物 86,840 〃	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 92,285百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 4,575 〃 <hr/> 現金及び現金同等物 87,709 〃

(リース取引関係)

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
(借主側)	(借主側)	(借主側)																																																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,490</td> <td>2,708</td> <td>3,782</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>29,427</td> <td>2,860</td> <td>26,566</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>77,958</td> <td>25,416</td> <td>52,541</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,336</td> <td>1,295</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,212</td> <td>32,281</td> <td>83,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	6,490	2,708	3,782	航空機	29,427	2,860	26,566	器具及び備品	77,958	25,416	52,541	その他有形固定資産	2,336	1,295	1,040	合計	116,212	32,281	83,931	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,354</td> <td>3,108</td> <td>3,246</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>29,427</td> <td>5,312</td> <td>24,114</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>74,563</td> <td>30,224</td> <td>44,339</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,084</td> <td>885</td> <td>1,198</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112,429</td> <td>39,531</td> <td>72,898</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	6,354	3,108	3,246	航空機	29,427	5,312	24,114	器具及び備品	74,563	30,224	44,339	その他有形固定資産	2,084	885	1,198	合計	112,429	39,531	72,898	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,499</td> <td>2,944</td> <td>3,554</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>29,427</td> <td>4,086</td> <td>25,340</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>76,680</td> <td>28,378</td> <td>48,301</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,527</td> <td>1,402</td> <td>1,125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115,134</td> <td>36,812</td> <td>78,322</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	6,499	2,944	3,554	航空機	29,427	4,086	25,340	器具及び備品	76,680	28,378	48,301	その他有形固定資産	2,527	1,402	1,125	合計	115,134	36,812	78,322
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
船舶	6,490	2,708	3,782																																																																							
航空機	29,427	2,860	26,566																																																																							
器具及び備品	77,958	25,416	52,541																																																																							
その他有形固定資産	2,336	1,295	1,040																																																																							
合計	116,212	32,281	83,931																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
船舶	6,354	3,108	3,246																																																																							
航空機	29,427	5,312	24,114																																																																							
器具及び備品	74,563	30,224	44,339																																																																							
その他有形固定資産	2,084	885	1,198																																																																							
合計	112,429	39,531	72,898																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
船舶	6,499	2,944	3,554																																																																							
航空機	29,427	4,086	25,340																																																																							
器具及び備品	76,680	28,378	48,301																																																																							
その他有形固定資産	2,527	1,402	1,125																																																																							
合計	115,134	36,812	78,322																																																																							
一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。	一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。	一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。																																																																								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,362百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74,219 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,581 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12,362百万円	1年超	74,219 "	合計	86,581 "	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11,883百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>62,729 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74,613 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	11,883百万円	1年超	62,729 "	合計	74,613 "	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,207百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68,875 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,083 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12,207百万円	1年超	68,875 "	合計	81,083 "																																																						
1年内	12,362百万円																																																																									
1年超	74,219 "																																																																									
合計	86,581 "																																																																									
1年内	11,883百万円																																																																									
1年超	62,729 "																																																																									
合計	74,613 "																																																																									
1年内	12,207百万円																																																																									
1年超	68,875 "																																																																									
合計	81,083 "																																																																									
一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。	一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。	一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。																																																																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,589百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,031 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>769 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,589百万円	減価償却費相当額	6,031 "	支払利息相当額	769 "	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,963百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,086 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>795 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,963百万円	減価償却費相当額	6,086 "	支払利息相当額	795 "	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,389百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,174 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,613 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	14,389百万円	減価償却費相当額	12,174 "	支払利息相当額	1,613 "																																																						
支払リース料	6,589百万円																																																																									
減価償却費相当額	6,031 "																																																																									
支払利息相当額	769 "																																																																									
支払リース料	6,963百万円																																																																									
減価償却費相当額	6,086 "																																																																									
支払利息相当額	795 "																																																																									
支払リース料	14,389百万円																																																																									
減価償却費相当額	12,174 "																																																																									
支払利息相当額	1,613 "																																																																									
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左																																																																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左	同左																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>35</td> <td>8</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>19</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>121 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1 "</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	15	11	4	その他有形固定資産	35	8	26	合計	50	19	30	1年内	9百万円	1年超	121 "	合計	131 "	受取リース料	8百万円	減価償却費	1 "	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>35</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>28</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2 "</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	15	12	2	その他有形固定資産	35	15	19	合計	50	28	21	1年内	8百万円	1年超	13 "	合計	21 "	受取リース料	7百万円	減価償却費	2 "	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>22</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>107 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3 "</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具及び備品	15	13	1	その他有形固定資産	35	9	25	合計	50	22	27	1年内	15百万円	1年超	107 "	合計	123 "	受取リース料	16百万円	減価償却費	3 "
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																													
器具及び備品	15	11	4																																																																													
その他有形固定資産	35	8	26																																																																													
合計	50	19	30																																																																													
1年内	9百万円																																																																															
1年超	121 "																																																																															
合計	131 "																																																																															
受取リース料	8百万円																																																																															
減価償却費	1 "																																																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																													
器具及び備品	15	12	2																																																																													
その他有形固定資産	35	15	19																																																																													
合計	50	28	21																																																																													
1年内	8百万円																																																																															
1年超	13 "																																																																															
合計	21 "																																																																															
受取リース料	7百万円																																																																															
減価償却費	2 "																																																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																													
器具及び備品	15	13	1																																																																													
その他有形固定資産	35	9	25																																																																													
合計	50	22	27																																																																													
1年内	15百万円																																																																															
1年超	107 "																																																																															
合計	123 "																																																																															
受取リース料	16百万円																																																																															
減価償却費	3 "																																																																															

(2) オペレーティング・リース取引

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>45,591百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>228,728 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>274,319 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,602 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,657 "</td> </tr> </table>	1年内	45,591百万円	1年超	228,728 "	合計	274,319 "	1年内	1,055百万円	1年超	1,602 "	合計	2,657 "	<p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>57,961百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>298,241 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>356,202 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>422百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>416 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>838 "</td> </tr> </table>	1年内	57,961百万円	1年超	298,241 "	合計	356,202 "	1年内	422百万円	1年超	416 "	合計	838 "	<p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>51,963百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>288,967 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>340,930 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>848百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,031 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,879 "</td> </tr> </table>	1年内	51,963百万円	1年超	288,967 "	合計	340,930 "	1年内	848百万円	1年超	1,031 "	合計	1,879 "
1年内	45,591百万円																																					
1年超	228,728 "																																					
合計	274,319 "																																					
1年内	1,055百万円																																					
1年超	1,602 "																																					
合計	2,657 "																																					
1年内	57,961百万円																																					
1年超	298,241 "																																					
合計	356,202 "																																					
1年内	422百万円																																					
1年超	416 "																																					
合計	838 "																																					
1年内	51,963百万円																																					
1年超	288,967 "																																					
合計	340,930 "																																					
1年内	848百万円																																					
1年超	1,031 "																																					
合計	1,879 "																																					

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	440	443	2
(2) 社債	802	790	△12
(3) その他	1	1	0
合計	1,245	1,235	△9

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	137,613	324,855	187,241
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	80	83	3
合計	137,694	324,939	187,245

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	17,462

II 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	381	383	1
(2) 社債	802	795	△7
(3) その他	1	1	0
合計	1,185	1,179	△5

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	140,317	356,014	215,697
(2) 債券			
① 国債・地方債等	149	154	5
② 社債	71	73	1
③ その他	—	—	—
(3) その他	342	345	2
合計	140,880	356,588	215,707

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	16,610

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	290	292	2
(2) 社債	802	794	△8
(3) その他	1	1	0
合計	1,094	1,088	△6

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	137,665	358,100	220,435
(2) 債券			
① 国債・地方債等	187	191	3
② 社債	121	122	1
③ その他	—	—	—
(3) その他	35	40	5
合計	138,010	358,455	220,444

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,874

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	5,501	5,512	2
	スワップ取引	414	0	0
金利	スワップ取引	14,845	68	68
合計				72

II 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	5,085	5,097	8
	スワップ取引	2,211	131	131
金利	スワップ取引	137,625	△1,213	△1,213
合計				△1,073

III 前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	4,148	4,151	2
	スワップ取引	60	2	2
金利	スワップ取引	16,323	107	107
合計				112

- (注) 1. 為替予約取引における中間連結会計期間末及び連結会計年度末の時価は先物相場を使用している。
2. 通貨スワップ取引及び金利スワップ取引における中間連結会計期間末及び連結会計年度末時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
3. ヘッジ会計が適用されている取引については、開示の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上 高	288,063	367,381	226,670	46,917	24,241	4,508	95,859	1,053,643	—	1,053,643
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,572	3,195	1,114	15,319	—	1,270	43,015	66,488	△66,488	—
計	290,636	370,577	227,785	62,236	24,241	5,779	138,875	1,120,131	△66,488	1,053,643
営業費用	295,383	323,416	221,023	58,447	20,123	4,184	150,447	1,073,025	△66,516	1,006,509
営業利益又は損失（△）	△4,746	47,161	6,761	3,788	4,118	1,594	△11,572	47,106	27	47,133
経常利益又は損失（△）	△4,848	46,612	7,201	2,439	3,860	1,990	△8,353	48,902	5	48,908

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空 運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万 円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上 高	327,605	485,192	259,454	59,386	26,283	44,302	4,250	50,202	1,256,677	—	1,256,677
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,387	3,631	1,345	17,475	—	5,071	1,254	43,291	75,456	△75,456	—
計	330,993	488,823	260,799	76,861	26,283	49,373	5,504	93,494	1,332,134	△75,456	1,256,677
営業費用	323,338	410,537	253,301	71,994	21,060	62,844	3,921	94,472	1,241,470	△75,461	1,166,009
営業利益又は損失（△）	7,654	78,285	7,498	4,867	5,223	△13,470	1,582	△978	90,663	5	90,668
経常利益又は損失（△）	7,734	80,109	7,941	4,122	5,125	△14,036	1,971	209	93,176	5	93,181

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上 高	568,459	776,823	480,558	94,487	44,140	9,054	190,757	2,164,279	—	2,164,279
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	5,534	6,476	2,141	32,412	—	2,580	84,395	133,540	△133,540	—
計	573,993	783,299	482,700	126,899	44,140	11,634	275,152	2,297,820	△133,540	2,164,279
営業費用	583,873	678,689	466,579	118,995	39,058	8,643	297,604	2,193,443	△134,105	2,059,337
営業利益又は損失（△）	△9,879	104,610	16,120	7,904	5,082	2,991	△22,451	104,376	564	104,941
経常利益又は損失（△）	△9,670	104,341	16,963	5,593	4,611	3,618	△17,934	107,522	11	107,534

1. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。

(事業区分の変更)

海・陸・空の総合物流企業グループへの飛躍を掲げた中期経営計画「New Horizon 2007」により、従来「その他の事業」に含めて表示しておりました航空運送業の事業戦略上の重要性が高まったため、当中間連結会計期間より「航空運送事業」として独立して区分表示する事とした。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合は下記の通りである。

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空 運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	288,063	367,381	226,670	46,917	24,241	44,194	4,508	51,664	1,053,643	-	1,053,643
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,572	3,195	1,114	15,319	-	4,387	1,270	38,627	66,488	△66,488	-
計	290,636	370,577	227,785	62,236	24,241	48,582	5,779	90,292	1,120,131	△66,488	1,053,643
営業費用	295,383	323,416	221,023	58,447	20,123	59,206	4,184	91,241	1,073,025	△66,516	1,006,509
営業利益又は損失(△)	△4,746	47,161	6,761	3,788	4,118	△10,623	1,594	△948	47,106	27	47,133
経常利益又は損失(△)	△4,848	46,612	7,201	2,439	3,860	△8,472	1,990	118	48,902	5	48,908

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空 運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	568,459	776,823	480,558	94,487	44,140	88,215	9,054	102,541	2,164,279	-	2,164,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,534	6,476	2,141	32,412	-	8,797	2,580	75,598	133,540	△133,540	-
計	573,993	783,299	482,700	126,899	44,140	97,012	11,634	178,139	2,297,820	△133,540	2,164,279
営業費用	583,873	678,689	466,579	118,995	39,058	118,611	8,643	178,993	2,193,443	△134,105	2,059,337
営業利益又は損失(△)	△9,879	104,610	16,120	7,904	5,082	△21,598	2,991	△853	104,376	564	104,941
経常利益又は損失(△)	△9,670	104,341	16,963	5,593	4,611	△18,437	3,618	502	107,522	11	107,534

2. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称

定期船事業…………… 外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店（当社企業集団業務専業）

不定期専用船事業…… 外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店（在外、当社企業集団業務専業）

物流事業…………… 倉庫業、貨物運送取扱業

ターミナル関連事業… コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業

客船事業…………… 客船の保有・運航業

航空運送事業………… 航空運送業

不動産業…………… 不動産の賃貸・管理・販売業

その他の事業…………… 運送代理店（内国、当社企業集団業務非専業）、機械器具卸売業（船舶用）、
その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、旅行業、その他

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 事業区分の名称変更

当中間連結会計期間より、セグメントの名称を「その他海運事業」から「不定期専用船事業」に変更している。

当該変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	813,724	104,885	78,353	53,538	3,141	1,053,643	—	1,053,643
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,524	19,364	5,090	6,962	1,987	40,929	△40,929	—
計	821,248	124,250	83,443	60,500	5,129	1,094,572	△40,929	1,053,643
営業費用	789,366	116,196	80,470	56,464	5,057	1,047,555	△41,046	1,006,509
営業利益又は損失（△）	31,882	8,053	2,972	4,036	71	47,017	116	47,133
経常利益又は損失（△）	33,032	8,008	2,240	5,592	374	49,247	△338	48,908

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	951,069	109,714	117,891	70,351	7,651	1,256,677	—	1,256,677
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,340	21,337	8,547	7,742	1,926	50,894	△50,894	—
計	962,409	131,051	126,438	78,094	9,577	1,307,572	△50,894	1,256,677
営業費用	893,076	121,260	119,332	73,874	9,466	1,217,010	△51,001	1,166,009
営業利益又は損失（△）	69,333	9,791	7,105	4,220	110	90,561	106	90,668
経常利益又は損失（△）	68,931	9,979	8,158	7,220	393	94,682	△1,501	93,181

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,659,923	204,218	176,414	116,491	7,231	2,164,279	—	2,164,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,051	41,289	13,306	13,927	3,666	89,240	△89,240	—
計	1,676,974	245,508	189,720	130,418	10,898	2,253,520	△89,240	2,164,279
営業費用	1,602,086	231,381	183,188	121,427	10,709	2,148,794	△89,456	2,059,337
営業利益又は損失（△）	74,888	14,126	6,531	8,991	188	104,726	215	104,941
経常利益又は損失（△）	74,486	14,235	6,190	13,839	714	109,467	△1,933	107,534

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、ベルギー

(3) アジア……………シンガポール、タイ、香港、中国

(4) その他の地域……………オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	308,034	179,855	198,459	174,657	861,006
II 連結売上高（百万円）					1,053,643
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.2	17.1	18.8	16.6	81.7

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	333,758	258,273	257,843	210,910	1,060,786
II 連結売上高（百万円）					1,256,677
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.6	20.5	20.5	16.8	84.4

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	618,980	402,881	438,544	375,491	1,835,897
II 連結売上高（百万円）					2,164,279
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.6	18.6	20.3	17.3	84.8

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、ドイツ、フランス、イタリア等欧州各国

(3) アジア……………東南アジア、東アジア、南西アジア、中近東各国

(4) その他の地域……………オセアニア、中南米、アフリカ各国

3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益と物流事業収益である。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	490.85	568.01	534.90
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	24.10	44.77	52.99
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	—	42.49	—

(注) 1. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	29,550	54,989	65,037
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	29,550	54,989	65,037
期中平均株式数(千株)	1,226,376	1,228,280	1,227,372
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	△21	—
(うち受取利息(税額相当額控除 後))(注)	(—)	(△21)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	65,243	—
(うち新株予約権付社債)	(—)	(65,243)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	2026年満期ユーロ円建 現金決済条項及び転換 制限条項付転換社債型 新株予約権付社債(額 面総額55,000百万 円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に 記載のとおりである。	—————	2026年満期ユーロ円建 現金決済条項及び転換 制限条項付転換社債型 新株予約権付社債(額 面総額55,000百万 円)。 なお、新株予約権付社 債の概要は連結財務諸 表の「社債明細表」、 新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり である。

(注) 社債金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る中間(当期)償却額(税額相当額控除後)である。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	643,411	742,760	700,717
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	40,317	45,169	43,628
(うち少数株主持分)	(40,317)	(45,169)	(43,628)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	603,094	697,591	657,088
1株当たり純資産の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式 の数(千株)	1,228,682	1,228,133	1,228,427

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して米欧当局の調査を受けている。連結子会社である日本貨物航空(株)も平成18年2月より米国当局の、また同年12月より欧州委員会の調査を受けており、これら調査に協力している。また、上記に関連して米国において、複数荷主が、日本貨物航空(株)に対し、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起している。

現時点では、これらの調査及び提訴の結果を合理的に予測することは困難である。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 海運業収益			528,220	100.0		630,105	100.0		1,062,239	100.0
II 海運業費用	※1		488,295	92.4		562,115	89.2		973,941	91.7
海運業利益			39,924	7.6		67,989	10.8		88,297	8.3
III その他事業収益			4,026	0.7		3,696	0.6		7,941	0.7
IV その他事業費用	※1		2,878	0.5		2,551	0.4		5,692	0.5
その他事業利益			1,147	0.2		1,144	0.2		2,248	0.2
営業総利益			41,072	7.8		69,134	11.0		90,546	8.5
V 一般管理費	※1		20,454	3.9		24,682	3.9		44,142	4.1
営業利益			20,618	3.9		44,451	7.1		46,403	4.4
VI 営業外収益	※2		10,735	2.0		17,428	2.7		17,313	1.6
VII 営業外費用	※3		4,615	0.8		6,384	1.0		11,286	1.1
経常利益			26,738	5.1		55,495	8.8		52,430	4.9
VIII 特別利益			8,432	1.6		960	0.2		15,224	1.4
IX 特別損失			5,245	1.0		2,282	0.4		7,806	0.7
税引前中間 (当期) 純利益			29,925	5.7		54,173	8.6		59,848	5.6
法人税、住民税及び 事業税		8,384			16,450			20,244		
法人税等調整額		962	9,347	1.8	629	17,080	2.7	1,431	21,675	2.0
中間 (当期) 純利益			20,578	3.9		37,092	5.9		38,172	3.6

②【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金									
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					配当準備 積立金	特別償却 積立金	投資損失 積立金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,531	93,198	—	13,146	50	3,420	2	3,102	73,324	71,070	△3,762	342,083	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当（注）										△10,984		△10,984	
役員賞与（注）										△185		△185	
特別償却積立金の取崩（注）						△1,581				1,581		—	
投資損失積立金の取崩（注）							△0			0		—	
圧縮記帳積立金の取崩（注）								△155		155		—	
圧縮記帳積立金の積立（注）								9		△9		—	
別途積立金の積立（注）									25,000	△25,000		—	
中間決算手続による 特別償却積立金の取崩						△568				568		—	
中間決算手続による 投資損失積立金の取崩							△0			0		—	
中間決算手続による 圧縮記帳積立金の取崩								△64		64		—	
中間純利益										20,578		20,578	
自己株式の取得											△126	△126	
自己株式の処分			2,751								3,266	6,018	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,751	—	—	△2,149	△1	△209	25,000	△13,229	3,140	15,300	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	88,531	93,198	2,751	13,146	50	1,270	0	2,892	98,324	57,841	△622	357,384	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120,807	—	120,807	462,891
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△10,984
役員賞与(注)				△185
特別償却積立金の取崩(注)				—
投資損失積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の積立(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
中間決算手続による 特別償却積立金の取崩				—
中間決算手続による 投資損失積立金の取崩				—
中間決算手続による 圧縮記帳積立金の取崩				—
中間純利益				20,578
自己株式の取得				△126
自己株式の処分				6,018
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△9,794	△2,031	△11,826	△11,826
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△9,794	△2,031	△11,826	3,474
平成18年9月30日 残高 (百万円)	111,013	△2,031	108,981	466,366

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金								
					配当準備 積立金	特別償却 積立金	投資損失 積立金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,531	93,198	2,761	13,146	50	702	0	2,712	98,324	65,125	△850	363,701	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当										△11,056		△11,056	
特別償却積立金の取崩						△193				193		—	
投資損失積立金の取崩							△0			0		—	
圧縮記帳積立金の取崩								△148		148		—	
圧縮記帳積立金の積立								105		△105		—	
別途積立金の積立									10,000	△10,000		—	
中間純利益										37,092		37,092	
自己株式の取得											△344	△344	
自己株式の処分			9								9	19	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	9	—	—	△193	△0	△43	10,000	16,273	△334	25,711	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	88,531	93,198	2,770	13,146	50	508	0	2,668	108,324	81,399	△1,185	389,412	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	130,606	△222	130,383	494,085
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△11,056
特別償却積立金の取崩				—
投資損失積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
中間純利益				37,092
自己株式の取得				△344
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△4,591	508	△4,082	△4,082
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△4,591	508	△4,082	21,628
平成19年9月30日 残高 (百万円)	126,015	285	126,300	515,713

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		配当準備 積立金	特別償却 積立金	投資損失 積立金	圧縮記帳 積立金	その他利益剰余金				
									別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,531	93,198	—	13,146	50	3,420	2	3,102	73,324	71,070	△3,762	342,083	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当(注)										△10,984		△10,984	
剰余金の配当										△11,058		△11,058	
役員賞与(注)										△185		△185	
特別償却積立金の取崩(注)						△1,581				1,581		—	
投資損失積立金の取崩(注)							△0			0		—	
圧縮記帳積立金の取崩(注)								△155		155		—	
圧縮記帳積立金の積立(注)								9		△9		—	
別途積立金の積立(注)									25,000	△25,000		—	
特別償却積立金の取崩						△1,136				1,136		—	
投資損失積立金の取崩							△0			0		—	
圧縮記帳積立金の取崩								△382		382		—	
圧縮記帳積立金の積立								137		△137		—	
当期純利益										38,172		38,172	
自己株式の取得											△366	△366	
自己株式の処分			2,761								3,278	6,039	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,761	—	—	△2,718	△1	△390	25,000	△5,945	2,911	21,617	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,531	93,198	2,761	13,146	50	702	0	2,712	98,324	65,125	△850	363,701	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120,807	—	120,807	462,891
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△10,984
剰余金の配当				△11,058
役員賞与(注)				△185
特別償却積立金の取崩(注)				—
投資損失積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の積立(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
特別償却積立金の取崩				—
投資損失積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
当期純利益				38,172
自己株式の取得				△366
自己株式の処分				6,039
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	9,798	△222	9,575	9,575
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,798	△222	9,575	31,193
平成19年3月31日 残高 (百万円)	130,606	△222	130,383	494,085

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

③【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	15,645		6,710		13,465	
2 海運業未収金		72,086		90,045		71,089	
3 その他事業未収金		244		222		227	
4 短期貸付金		62,684		97,819		118,084	
5 貯蔵品		20,691		28,709		22,786	
6 繰延及び前払費用		38,926		50,382		46,763	
7 繰延税金資産		8,179		8,521		7,467	
8 その他	※4	59,187		26,131		28,523	
9 貸倒引当金		△18,295		△21,041		△19,819	
流動資産合計		259,350	22.7	287,503	21.9	288,589	23.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 船舶	※1, 2,3	88,207		78,803		81,666	
(2) 土地		31,062		29,705		29,705	
(3) 建設仮勘定		343		2,713		410	
(4) その他		24,854		23,417		23,728	
2 無形固定資産		26,604		28,141		27,596	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	537,096		632,148		575,654	
(2) 長期貸付金		148,897		197,233		180,261	
(3) その他		34,675		40,597		39,148	
(4) 貸倒引当金		△8,580		△7,645		△10,691	
固定資産合計		883,162	77.2	1,025,115	78.0	947,479	76.6
III 繰延資産							
(1) 社債発行費		1,649		1,725		1,566	
繰延資産合計		1,649	0.1	1,725	0.1	1,566	0.1
資産合計		1,144,162	100.0	1,314,344	100.0	1,237,635	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		88,531	7.7	88,531	6.7	88,531	7.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		93,198		93,198		93,198	
(2) その他資本剰余金		2,751		2,770		2,761	
資本剰余金合計		95,949	8.4	95,969	7.3	95,959	7.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		13,146		13,146		13,146	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		50		50		50	
特別償却積立金		1,270		508		702	
投資損失積立金		0		0		0	
圧縮記帳積立金		2,892		2,668		2,712	
別途積立金		98,324		108,324		98,324	
繰越利益剰余金		57,841		81,399		65,125	
利益剰余金合計		173,526	15.2	206,098	15.7	180,061	14.5
4. 自己株式		△622	△0.0	△1,185	△0.1	△850	△0.1
株主資本合計		357,384	31.3	389,412	29.6	363,701	29.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額 金		111,013		126,015		130,606	
2. 繰延ヘッジ損益		△2,031		285		△222	
評価・換算差額等合計		108,981	9.5	126,300	9.6	130,383	10.5
純資産合計		466,366	40.8	515,713	39.2	494,085	39.9
負債純資産合計		1,144,162	100.0	1,314,344	100.0	1,237,635	100.0

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 燃料油 移動平均法による低価法 その他 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 燃料油 同左 その他 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 燃料油 同左 その他 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 船舶及び建物 法人税法の規定による定額法</p> <p>(2) その他有形固定資産 法人税法の規定による定率法</p> <p>(3) ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(4) その他無形固定資産 法人税法の規定による定額法 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。</p>	<p>(1) 船舶及び建物 同左</p> <p>(2) その他有形固定資産 同左</p> <p>(3) ソフトウェア 同左</p> <p>(4) その他無形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左</p> <p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。これにより損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(1) 船舶及び建物 同左</p> <p>(2) その他有形固定資産 同左</p> <p>(3) ソフトウェア 同左</p> <p>(4) その他無形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は、平成19年4月1日付で、税制適格退職年金制度を中心とする退職給付制度から確定給付企業年金制度へ移行した。この移行に伴い、過去勤務債務が3,328百万円発生した。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当中間会計期間から適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、80百万円減少している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を、当中間会計期間に発行した社債に係る社債発行費から適用し、3年間にわたる每期均等償却から社債の償還までの期間にわたる月割償却に変更している。これにより経常利益及び税引前中間純利益は、261百万円増加している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)を当中間会計期間から適用している。これにより損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当中間会計期間から適用している。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は468,397百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当事業年度から適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、155百万円減少している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を、当事業年度に発行した社債に係る社債発行費から適用し、3年間にわたる每期均等償却から社債の償還までの期間にわたる月割償却に変更している。これにより経常利益及び税引前当期純利益は、486百万円増加している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)を当事業年度から適用している。これにより損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当事業年度から適用している。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は494,307百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. コンテナ船以外の収益及び費用の計上基準は、発港地から帰港地を単単位とする航海完了基準を採用し、実務上の原則として、発港地、帰港地をいずれも極東の同一地としていたが、昨今のサービスの実態に即し、当中間会計期間より発港地、帰港地を必ずしも極東の同一地とはしないことにした。これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、1,902百万円多く計上されている。</p> <p>2. 従来、中南米・アフリカグループが扱う船舶の収益及び費用の計上基準は、航海完了基準によっていたが、その運航実態がコンテナ船と類似してきたことから、当中間会計期間より複合輸送進行基準を採用することにした。これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、2,394百万円多く計上されている。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. コンテナ船以外の収益及び費用の計上基準は、発港地から帰港地を単単位とする航海完了基準を採用し、実務上の原則として、発港地、帰港地をいずれも極東の同一地としていたが、昨今のサービスの実態に即し、当事業年度より発港地、帰港地を必ずしも極東の同一地とはしないことにした。これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、1,730百万円多く計上されている。</p> <p>2. 従来、中南米・アフリカグループが扱う船舶の収益及び費用の計上基準は、航海完了基準によっていたが、その運航実態がコンテナ船と類似してきたことから、当事業年度より複合輸送進行基準を採用することにした。これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、1,793百万円多く計上されている。</p>

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 7,855百万円</p> <p>無形固定資産 1,621 〃</p> <p>※2. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 1,225百万円</p> <p>受取配当金 7,884 〃</p> <p>※3. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息(社債利息を含む) 3,567百万円</p>	<p>※1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 9,153百万円</p> <p>無形固定資産 3,654 〃</p> <p>※2. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 2,183百万円</p> <p>受取配当金 12,991 〃</p> <p>※3. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息(社債利息を含む) 4,411百万円</p>	<p>※1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 15,610百万円</p> <p>無形固定資産 5,015 〃</p> <p>※2. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 2,921百万円</p> <p>受取配当金 11,063 〃</p> <p>※3. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息(社債利息を含む) 7,378百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	9,685	174	8,393	1,466
合計	9,685	174	8,393	1,466

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 自己株式の減少は、ヤマトホールディングス㈱との資本提携による減少8,368千株及び単元未満株式の売渡による減少25千株である。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	1,721	310	16	2,015
合計	1,721	310	16	2,015

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡による減少である。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	9,685	453	8,417	1,721
合計	9,685	453	8,417	1,721

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 自己株式の減少は、ヤマトホールディングス㈱との資本提携による減少8,368千株及び単元未満株式の売渡による減少49千株である。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 317,607百万円	※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 332,233百万円	※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 323,744百万円
※2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額 452百万円	※2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額 452百万円	※2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額 452百万円
※3. 担保に提供している資産	※3. 担保に提供している資産	※3. 担保に提供している資産
現金及び預金 125百万円	現金及び預金 123百万円	現金及び預金 125百万円
船舶 64,969 "	船舶 51,226 "	船舶 58,799 "
土地 1,357 "	土地 1,000 "	土地 1,000 "
その他(有形固定資産) 2,641 "	その他(有形固定資産) 133 "	その他(有形固定資産) 140 "
投資有価証券 18,348 "	投資有価証券 16,771 "	投資有価証券 17,993 "
は次の債務の担保に提供されている。	は次の債務の担保に提供されている。	は次の債務の担保に提供されている。
短期借入金 9,715百万円	短期借入金 7,485百万円	短期借入金 8,474百万円
長期借入金 23,217 "	長期借入金 14,711 "	長期借入金 18,802 "
※4. 消費税等の取扱い	※4. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、「流動資産」の「その他」に含めて記載している。	同左	
5. 偶発債務	5. 偶発債務	5. 偶発債務
(1) 保証債務等	(1) 保証債務等	(1) 保証債務等
NYK US FINANCE, LIMITED 76,852百万円	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 152,001百万円	NYK US FINANCE, LTD. 62,103百万円
NYK JP FINANCE, LIMITED 58,650 "	NYK ARMATEUR SAS 41,326 "	NYK JP FINANCE, LTD. 55,854 "
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 33,082 "	日本貨物航空(株) CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 30,522 "	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 47,014 "
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 30,482 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD. 24,837 "	日本貨物航空(株) 40,158 "
NYK LNG FINANCE CO., LTD. 26,368 "	NYK US FINANCE, LTD. 24,207 "	NYK ARMATEUR SAS 39,890 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 18,776 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 23,467 "	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 32,242 "
CERESCORP COMPANY 17,676 "	CERESCORP COMPANY 18,280 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD. 27,033 "
NYK ARMATEUR SAS 17,311 "	INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N. V. 15,108 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 18,856 "
CRYSTAL CRUISES, INC. 12,245 "	CRYSTAL CRUISES, INC. 11,804 "	CERESCORP COMPANY ANTWERP CAR PROCESSING CENTER N. V. 15,775 "
LNG VANGUARD 1 LIMITED 10,932 "	CAYMAN LNG TRANSPORT (NO. 1) LTD. 11,186 "	INTERNATIONAL CAR OPERATORS BENELUX N. V. 14,194 "
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD. 9,496 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD. 9,820 "	CRYSTAL CRUISES, INC. 12,152 "
郵船クルーズ(株) 8,140 "	NYK JP FINANCE, LTD. 8,996 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD. 10,334 "
OKRA SHIPPING NO. 2 LIMITED 6,841 "	郵船クルーズ(株) 7,260 "	郵船クルーズ(株) 7,700 "
OKRA SHIPPING NO. 1 LIMITED 6,835 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC. 6,931 "	CAYMAN LNG TRANSPORT (NO. 1) LTD. 7,001 "
NYKグローバルバルク(株) 5,936 "	NYK GROUP EUROPE LTD. 6,220 "	OKRA SHIPPING NO. 2 LTD. 6,862 "
NYK LOGISTICS (UK) LTD. 5,377 "	NYK EURO FINANCE PLC 5,005 "	OKRA SHIPPING NO. 1 LTD. 6,854 "
ALGAWIN SHIPPING INC. 5,273 "	NYK LOGISTICS (UK) LTD. 4,804 "	NYKグローバルバルク(株) 5,590 "
NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. 5,136 "	NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. 4,712 "	NYK LOGISTICS (UK) LTD. 5,284 "
STOLT CAPABILITY LTD. 5,038 "	OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 "	NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. 5,097 "
OJV CAYMAN 1 LIMITED 4,708 "	OKRA SHIPPING NO. 1 LTD. 4,620 "	
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC. 4,634 "		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
YUSEN TERMINALS INC.	4,595百万円	CERES PARAGON TERMINALS B. V.	4,542百万円	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	4,845百万円
NYK STOLT TANKERS S. A.	4,578 "	NYK STOLT TANKERS S. A.	4,482 "	NYK EURO FINANCE PLC	4,819 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,542 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,437 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	4,708 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,538 "	NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	4,406 "	STOLT CAPABILITY LTD.	4,624 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	4,535 "	NYK LOGISTICS (FRANCE) S. A. S.	4,394 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,595 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,524 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,390 "	NYK STOLT TANKERS S. A.	4,583 "
CERES PARAGON TERMINALS B. V.	4,424 "	OKRA SHIPPING NO. 2 LTD.	4,361 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,577 "
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	4,410 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,317 "	NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	4,574 "
NYK LOGISTICS (FRANCE) S. A. S.	4,275 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,288 "	CERES PARAGON TERMINALS B. V.	4,513 "
STOLT INVENTION LIMITED	4,196 "	STOLT CAPABILITY LTD.	4,110 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,478 "
NYK EURO FINANCE PLC	3,739 "	NYKグローバルバルク(株)	3,491 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,458 "
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	3,660 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. & (NO. 2) LTD.	3,453 "	YUSEN TERMINALS INC.	4,362 "
STOLT SPAN LIMITED	3,610 "	STOLT INVENTION LTD.	3,286 "	NYK LOGISTICS (FRANCE) S. A. S.	4,333 "
NYK REEFERS LIMITED	3,291 "	STOLT SPAN LTD.	3,094 "	NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	4,253 "
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO. 1) LIMITED	3,113 "	NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	3,052 "	STOLT INVENTION LTD.	3,781 "
QUATRO WORLD MARITIMA S. A.	3,097 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N. V.	2,895 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD.	3,523 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LIMITED & (NO. 2) LIMITED	2,960 "	YUSEN TERMINALS INC.	2,709 "	STOLT SPAN LTD.	3,389 "
NYK LINE (EUROPE) LTD.	2,830 "	LNG VANGUARD 1 LTD.	2,554 "	郵船商事(株)	2,898 "
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	2,606 "	郵船商事(株)	2,518 "	NYK REEFERS LTD.	2,890 "
日本貨物航空(株)	2,600 "	NYK REEFERS LTD.	2,498 "	NYK LINE (EUROPE) LTD.	2,618 "
PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	2,509 "	NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S. R. O.	2,385 "	THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,356 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,339 "	THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,232 "	ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	1,993 "
NYK INTERNATIONAL PLC	2,203 "	NYK LOGISTICS (BELGIUM) N. V.	1,916 "	NYK GROUP EUROPE LTD.	1,968 "
郵船商事(株)	2,027 "	NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 1 LTD.	1,865 "	NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	1,874 "
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	1,960 "	NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 2 LTD.	1,841 "	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	1,869 "
NYK GROUP EUROPE LTD.	1,774 "	LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD.	1,835 "	NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 1 LTD.	1,845 "
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD	1,700 "	NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	1,835 "	NYK LOGISTICS (BELGIUM) N. V.	1,692 "
パシフィック・マリタイム(株)	1,621 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 3) LTD.	1,828 "	NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S. R. O.	1,568 "
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N. V.	1,465 "	NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	1,745 "	パシフィック・マリタイム(株)	1,565 "
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	1,244 "	NYK HOLDING (EUROPE) B. V.	1,633 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD	1,560 "
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S. R. O.	1,236 "	NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.	1,587 "	NYK INTERNATIONAL PLC	1,334 "
NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 1 LIMITED	1,177 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD	1,387 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	1,322 "
近海郵船物流(株)	1,113 "	パシフィック・マリタイム(株)	1,367 "	J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	1,213 "

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
船舶保有・貸渡関係会社(297社) 453,044百万円 従業員 3,291 〃 その他43社 12,776 〃 計 937,412 〃	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 1,324百万円 ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD. 1,323 〃 NYK LINE (THAILAND) CO., LTD. 1,284 〃 J5 NAKILAT NO. 7 LTD. 1,213 〃 J5 NAKILAT NO. 6 LTD. 1,203 〃 J5 NAKILAT NO. 4 LTD. 1,199 〃 J5 NAKILAT NO. 8 LTD. 1,185 〃 J5 NAKILAT NO. 3 LTD. 1,185 〃 J5 NAKILAT NO. 2 LTD. 1,180 〃 J5 NAKILAT NO. 1 LTD. 1,180 〃 J5 NAKILAT NO. 5 LTD. 1,171 〃 NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH 1,133 〃 NYK LOGISTICS (ITALY) S. P. A. 1,103 〃 NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD. 1,089 〃 CERES TERMINALS INCORPORATED 1,083 〃 PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD. 1,082 〃 OJV CAYMAN 5 LTD. 1,053 〃 NYK LOGISTICS (POLSKA) SP. ZO. O. 1,016 〃 船舶保有・貸渡会社(360社) 543,649 〃 従業員 3,301 〃 その他40社 14,080 〃 計 1,132,912 〃	J5 NAKILAT NO. 6 LTD. 1,203百万円 J5 NAKILAT NO. 4 LTD. 1,199 〃 NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 2 LTD. 1,197 〃 NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD. 1,196 〃 J5 NAKILAT NO. 8 LTD. 1,185 〃 J5 NAKILAT NO. 3 LTD. 1,185 〃 J5 NAKILAT NO. 2 LTD. 1,180 〃 J5 NAKILAT NO. 1 LTD. 1,180 〃 J5 NAKILAT NO. 5 LTD. 1,171 〃 NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH 1,084 〃 PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD. 1,082 〃 CERES TERMINALS INCORPORATED 1,074 〃 近海郵船物流(株) 1,032 〃 船舶保有・貸渡関係会社(333社) 508,389 〃 従業員 3,595 〃 その他42社 16,819 〃 計 1,085,435 〃
注1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは605,145百万円(4,538,212千US\$他)である。 2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。 3. 船舶保有・貸渡関係会社(297社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航している。 (2) 連帯債務 他の連帯債務者 連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額 ㈱商船三井 24,346百万円 川崎汽船(株) 9,771 〃 飯野海運(株) 2,687 〃 近海郵船物流(株) 2,442 〃 八馬汽船(株) 69 〃 計 39,317 〃 連帯債務額のうち当社負担額は中間貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。	注1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは715,497百万円(5,014,253千US\$他)である。 2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。 3. 船舶保有・貸渡関係会社(360社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航している。 (2) 連帯債務 他の連帯債務者 連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額 ㈱商船三井 17,585百万円 川崎汽船(株) 7,226 〃 近海郵船物流(株) 2,230 〃 飯野海運(株) 1,927 〃 計 28,969 〃 同左	注1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは700,556百万円(4,887,199千US\$他)である。 2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。 3. 船舶保有・貸渡関係会社(333社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航している。 (2) 連帯債務 他の連帯債務者 連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額 ㈱商船三井 21,184百万円 川崎汽船(株) 8,587 〃 近海郵船物流(株) 2,336 〃 飯野海運(株) 2,331 〃 八馬汽船(株) 32 〃 計 34,471 〃 連帯債務額のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。

(リース取引関係)

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																																												
(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>78,131</td> <td>25,304</td> <td>52,827</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>69</td> <td>32</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,201</td> <td>25,336</td> <td>52,864</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	その他(有形固定資産)				器具・備品	78,131	25,304	52,827	車両・運搬具	69	32	37	合計	78,201	25,336	52,864	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>74,102</td> <td>29,670</td> <td>44,432</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>93</td> <td>38</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74,195</td> <td>29,708</td> <td>44,487</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	その他(有形固定資産)				器具・備品	74,102	29,670	44,432	車両・運搬具	93	38	54	合計	74,195	29,708	44,487	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>76,409</td> <td>27,899</td> <td>48,509</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>93</td> <td>40</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,503</td> <td>27,940</td> <td>48,562</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他(有形固定資産)				器具・備品	76,409	27,899	48,509	車両・運搬具	93	40	53	合計	76,503	27,940	48,562
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																											
その他(有形固定資産)																																																														
器具・備品	78,131	25,304	52,827																																																											
車両・運搬具	69	32	37																																																											
合計	78,201	25,336	52,864																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																											
その他(有形固定資産)																																																														
器具・備品	74,102	29,670	44,432																																																											
車両・運搬具	93	38	54																																																											
合計	74,195	29,708	44,487																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
その他(有形固定資産)																																																														
器具・備品	76,409	27,899	48,509																																																											
車両・運搬具	93	40	53																																																											
合計	76,503	27,940	48,562																																																											
<p>一部支払利子込み法によって いる金額が含まれている。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相 当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,047百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46,286 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,334 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によって いる金額が含まれている。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,748百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,311 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>602 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ている。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっている。</p>	1年内	9,047百万円	1年超	46,286 "	合計	55,334 "	支払リース料	4,748百万円	減価償却費相当額	4,311 "	支払利息相当額	602 "	<p>一部支払利子込み法によって いる金額が含まれている。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相 当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,616百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,319 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,935 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によって いる金額が含まれている。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,066百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,316 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>639 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	8,616百万円	1年超	37,319 "	合計	45,935 "	支払リース料	5,066百万円	減価償却費相当額	4,316 "	支払利息相当額	639 "	<p>一部支払利子込み法によって いる金額が含まれている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,929百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,211 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,140 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によって いる金額が含まれている。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,881百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,791 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,282 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	8,929百万円	1年超	42,211 "	合計	51,140 "	支払リース料	9,881百万円	減価償却費相当額	8,791 "	支払利息相当額	1,282 "																								
1年内	9,047百万円																																																													
1年超	46,286 "																																																													
合計	55,334 "																																																													
支払リース料	4,748百万円																																																													
減価償却費相当額	4,311 "																																																													
支払利息相当額	602 "																																																													
1年内	8,616百万円																																																													
1年超	37,319 "																																																													
合計	45,935 "																																																													
支払リース料	5,066百万円																																																													
減価償却費相当額	4,316 "																																																													
支払利息相当額	639 "																																																													
1年内	8,929百万円																																																													
1年超	42,211 "																																																													
合計	51,140 "																																																													
支払リース料	9,881百万円																																																													
減価償却費相当額	8,791 "																																																													
支払利息相当額	1,282 "																																																													

(2) オペレーティング・リース取引

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(借主側) 未経過リース料 1年内 5,018百万円 1年超 10,309 " 合計 15,328 " _____	(借主側) 未経過リース料 1年内 9,981百万円 1年超 55,178 " 合計 65,160 " (貸主側) 未経過リース料 1年内 3,399百万円 1年超 32,485 " 合計 35,885 "	(借主側) 未経過リース料 1年内 8,816百万円 1年超 47,749 " 合計 56,566 " (貸主側) 未経過リース料 1年内 3,464百万円 1年超 34,089 " 合計 37,554 "

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,254	71,225	68,970
関連会社株式	4,116	21,028	16,911
合計	6,371	92,253	85,881

(当中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,254	58,211	55,956
関連会社株式	4,116	58,157	54,040
合計	6,371	116,368	109,997

(前事業年度)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,254	77,028	74,773
関連会社株式	4,116	31,475	27,358
合計	6,371	108,504	102,132

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	379.55	419.90	402.20
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	16.78	30.20	31.10
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	—	28.66	—

(注) 1. 前中間会計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	20,578	37,092	38,172
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	20,578	37,092	38,172
期中平均株式数(千株)	1,226,415	1,228,319	1,227,412
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	△21	—
(うち受取利息(税額相当額控除 後))(注)	(—)	(△21)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	65,243	—
(うち新株予約権付社債)	(—)	(65,243)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	2026年満期ユーロ円建 現金決済条項及び転換 制限条項付転換社債型 新株予約権付社債(額 面総額55,000百万 円)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に 記載のとおりである。	—	2026年満期ユーロ円建 現金決済条項及び転換 制限条項付転換社債型 新株予約権付社債(額 面総額55,000百万 円)。 なお、新株予約権付社 債の概要は連結財務諸 表の「社債明細表」、 新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のと おりである。

(注) 社債金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る中間(当期)償却額(税額相当額控除後)である。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	466,366	515,713	494,085
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	466,366	515,713	494,085
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,228,721	1,228,172	1,228,466

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

平成19年10月29日に開催された取締役会において、第121期の中間配当に関し次の通り決議した。

- ① 中間配当金の総額 14,738百万円
- ② 1株当たりの金額 12円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年11月26日

(注) 当社定款第52条の規定に基づき、平成19年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|--|---|
| (1) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | 平成19年6月8日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自 平成18年4月1日
第120期) 至 平成19年3月31日)
平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第120期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。 | 平成19年9月6日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 平成19年8月21日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | 平成19年6月4日
平成19年6月27日
及び平成19年9月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田 高士	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	板垣 雄士	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田 高士	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	板垣 雄士	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 徹	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田 高士	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	板垣 雄士	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第121期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。